

## 合併公告

平成22年6月30日

債権者各位

神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号  
株式会社メイコー  
代表取締役社長 名屋 佑一郎

宮城県石巻市重吉町8番地5  
株式会社宮城メイコー  
代表取締役社長 名屋 佑一郎

神奈川県海老名市上郷1012番地  
株式会社トゴシ  
代表取締役社長 名屋 佑一郎

株式会社メイコーは、株式会社宮城メイコー及び株式会社トゴシと合併し、株式会社メイコーは株式会社宮城メイコー及び株式会社トゴシの権利義務一切を承継して存続し、株式会社宮城メイコー及び株式会社トゴシは解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

### 記

1. 効力発生日は平成22年10月1日であり、株式会社メイコーの株主総会の承認決議は平成22年6月29日に終了しております。また、株式会社宮城メイコー及び株式会社トゴシは会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
3. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(株式会社メイコー)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

(株式会社宮城メイコー)

<http://www.meiko-elec.com/ir/pa.shtml>

(株式会社トゴシ)

<http://www.meiko-elec.com/ir/pa.shtml>

以上